

児童扶養手当・特別児童扶養手当の

「現況届」をお忘れなく

児童扶養手当は、父母の離婚などにより、父と生計を同じくしていない児童の健やかな成長を願い、児童が育成されている家庭の安定と自立の促進のために支給する手当です。

特別児童扶養手当は、精神や身体に障害を有する（日常生活において、介護・支援を必要とする疾病・傷病をもつ）20歳未満の児童の父もしくは母、または父母に代わって児童を養育している方に支給される手当です。

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給している方が、8月以降も継続して受給するには、『現況届』の手続きが必要です。

ひとり親家庭等医療費

受給資格証更新手続きのお知らせ

現在お持ちの受給資格証の有効期限は平成21年8月31日(月)までとなっています。9月以降も助成を受けるには、更新手続きが必要です。

受付期間

8月3日(月)～8月12日(水)

受付場所

福祉健康課 社会福祉係

受付期間

○児童扶養手当

8月3日(月)～8月12日(水)

○特別児童扶養手当

8月25日(火)～8月26日(水)

受付場所

福祉健康課 社会福祉係

該当する方には郵送で通知します。手続きが遅れると次回の受給が遅れることがありますので、ご注意ください。

■問い合わせ

福祉健康課 社会福祉係

☎75-6118

該当する方には郵送で通知します。忘れずに手続きをしてください。

■問い合わせ

福祉健康課 社会福祉係

☎75-6118

参加者を募集します！

親と子のふれあいバス旅行

多久市母子寡婦福祉連合会と多久市ライオンズクラブでは、親と子でゆつくりとしたふれあいの一日を過ごしてもらおうと、バス旅行を計画しています。楽しい思い出づくり、参加してみませんか。

日時 8月30日(日)

市役所9時出発予定

行き先

長崎県松浦市鷹島モンゴル村を

予定

参加費 無料

募集対象

ひとり親家庭の子ども（中学生まで）と、その保護者

持ってくるもの

水筒、タオル・水着・着替え

（温泉がありますので入浴される方）など

申し込み期限

8月14日(金)

■問い合わせ・申し込み

福祉健康課 社会福祉係

☎75-6118

多久まつり振興会から協賛金ご協力をお願い

「多久まつり」は、市からの補助金と皆様方のご厚意による協賛金をもって運営しています。

本年の第39回多久まつりも協賛金を募っており、諸団体・各事業所等のご支援をお願いします。

9月上旬までにご協力いただいた皆様につきましては、多久まつりのチラシ（A3サイズ）の中でご披露させていただきます。

協賛金は、多久まつり振興会事務局（商工観光課内）で随時受け付けます。

■問い合わせ

多久まつり振興会 事務局

（多久市 商工観光課） ☎75-2117